

4/11  
福井県民

## 高浜原発仮処分申し立て

# 関電の忌避抗告棄却

高裁金沢支部

県内の住民らが福井地裁に関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の運転差し止めを求めた仮処分申し立てで、名古屋高裁金沢支部は裁判官二人を代えるよう求める関電側の忌避の抗告を九日付で棄却した。関電の担当者らは「代理人弁護士と検討し、今後の方針を決めたい」と話した。

関電側は三月十一日に福井地裁で開かれた審尋で、樋口英明裁判長の訴訟指揮を不服として忌避を申し立てたが却下され、二十日に名古屋高裁金沢支部に即時抗告していた。

福井地裁は仮処分の決定

内容を今月十四日に、住民側と関電側の双方に通知する。認められれば、原発の運転をめぐる仮処分申し立てで住民側の主張が認められる全国初のケースとなる。